

令和 8 年 3 月 31 日現在

1 施設名称

島根県聴覚障害者情報センター
(開設 平成 7 年 4 月 1 日)

2 所在地

松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 3 階

3 課題解決に向けた取組

『 関係機関及び協力団体との連携の促進 』

現 状 と 課 題	ろうあ者などに行政情報を速やかに伝えるために、県の記者会見への手話通訳者の派遣に協力している。手話や要約筆記による情報が聴覚障がい者や必要とする人に伝わるよう、島根県と連絡を密にすると共に、各市町村や協力団体と連携を深めていく必要がある。
課題解決に向けた 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうあ連盟など聴覚障がい者当事者団体主催のイベントについて、協力依頼をうけて準備段階から要請に応じる。(継続) ・県の求めに応じて記者会見及び県主催事業への手話通訳者派遣の協力を続け、手話の認知を協力して広める。(継続) ・要約筆記者養成講師団や筆記者と連携を密にし、「要約筆記関係者連絡会」などの場を通じて、関係団体の意見を取り入れた活動を進める。(継続) ・市町村や社会福祉協議会などに情報提供を続け、当センターの活動を当事者や県民に広く伝えて、利用や支援の輪を広げる。(継続) ・意思疎通支援者の健康を守るため、頸肩腕障害検診の必要性を、通訳者がいる市町に県と共同して引き続き告知し、協力を得て検診受診率を向上させる。また、県と共同して適宜検診内容の充実を図る。(継続) ・盲ろう者通訳介助員派遣事業の協力事業所として、関係事業所との意見交換会などに参加し、支援体制の充実と促進に協力する。(継続)
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうあ連盟等関係機関からの手話通訳者、要約筆記者の派遣要請に対し、派遣を実施した。派遣については特に問題等なく、順調に行うことができた。 ・島根県記者会見への手話通訳者の派遣は、月 2 回の知事定例記者会見が中心となっており、今後も引き続き定例記者会見への派遣をおこなっていく。また、突然の会見等にも対応できる派遣体制を維持するために、引き続きろうあ連盟と連携して、通訳士の確保・育成を図って

	<p>いく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や社会福祉協議会に対し、手話・要約筆記等の当センターの事業内容について、機関紙やチラシの送付などにより周知を行った。 ・頸肩腕障害検診の受診は増加せず、横ばいの状況が続いている。市町の担当者や通訳者の頸肩腕障害検診への理解を高めるための周知活動を県と共同して行っているが、効果は出ていない。意識改革には時間を要するため、引き続き地道な周知活動を継続して行っていく。 ・盲ろう者の通訳介助推進は、講習会の募集、意見交換などでの協力を続けていく。
--	--

『意思疎通支援者の拡充』

現 状 と 課 題	<p>障害者差別解消法に定める「合理的配慮」の一環で、行政機関の首長等の会見やテレビニュースに手話通訳者が配置され、コマーシャルに字幕がつけられるようになり、徐々に意思疎通支援の社会的な認知度が増している。それに伴い意思疎通支援の需要も増えていくことが考えられるため、聴覚障がい者への情報保障・コミュニケーション支援を担う人材の確保が重要になっている。</p>
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講習及び要約筆記者養成講習は、受験対策の学習会も含め、講師団会議等を通じて講師と緊密な連携をとり進めていく。(継続) ・手話通訳者や要約筆記者養成事業では、会議等の場で手話通訳が行われている場面を見学したり、会議や講演会の手話通訳や要約筆記を行う現場実習を実施して、実践に即した能力の向上を図る。(継続) ・要約筆記者養成事業は受講者が一般公募となるため、次期講習は会場などの条件を早めに決め、募集を広報して、より多くの応募者を集め、資格取得に向けた受講を促す。また、受講修了後資格取得していない受講者に受験を呼び掛ける。(継続)
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講習会は、講習会についていけるレベルを確保するため、受講希望者に筆記及び面接試験を行って受講生を絞り、受講生15名で5月に開講。今年度2か年計画の1年目を終えた。 ・要約筆記者養成講習会は、10月に手書き29名、PC26名、手書き・PC両方17名の実数38名で開講。広報活動を実施し、相応の受講者を確保することができた。 ・手話通訳者、要約筆記者の養成講習会や全国統一試験受験対策学習会は内容の質を確保したうえで実施した。また、受験対策学習会は市町村実施分をあわせると4回以上の受講機会を確保することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会それぞれの中で実践的な場面を想定した講習会を実施し、現場の雰囲気を受講者に体験してもらった。
--	--

『利用者の ICT 利用支援の取り組み』

現 状 と 課 題	<p>意思疎通支援者に向けた研修や会議等がオンラインで行われることが増えた。また、情報機器を活用した聴覚障がい者への支援が必要である。職員の知識、技術を高めるなど情報機器を活用した支援の取組を強化していく必要がある。</p>
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記者養成事業においてオンラインでの受講が難しい場合は、センターの一室や設備の貸出を行ったり、受講の能力をつけてもらう研修の実施を検討する。（継続） ・リモート機器の貸出事業を有効に活用し、当事者に向けて機器の利用を広める。（継続） ・当事者からの ICT 利用相談の受付などを増やす。（継続）
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記者養成講習会はオンライン受講のニーズもあるため、座学の講習限定でオンライン講習とすることや必要に応じて ZOOM 等の Web 会議システムについて学べる機会を提供するなどの取組を継続する。 ・市町村へのリモート機器の貸出事業を実施しているが、実績はなかった。リモート機器の貸出は、今後重大な災害等が起きた場合の対応に重要な要件であり、市町村との連携が円滑にできるよう事業を継続する。 ・従前より島根県から ICT 活用拠点として位置づけられており、ICT にかかる相談事業、IT セミナーやパソコン講習会などの ICT 活用推進活動を継続して行っていたが、令和 7 年 4 月より当センター内に「ICT サポートセンター」を開設。ICT サポートセンターに専任職員を配置したことにより、当事者からの ICT 利用相談は令和 7 年度大幅に増加した。引き続き、障がいのある方が ICT 機器を使った情報の取得や利用がスムーズに行えるよう、相談体制の充実を図っていく。

『意思疎通支援者養成講習会の担当講師の技能向上』

現 状 と 課 題	意思疎通支援者講習会の開催が引き続き行われているが、講師は、要約筆記者養成、手話通訳者養成ともに世代交代が進んでおり、カリキュラムの更新やオンラインでの支援が増加するなど各講習の講師の技量の幅を広げる必要がある。
課題解決に向けた行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・講師のステップアップ研修への参加を呼び掛ける。(継続) ・オンラインでの講師資格取得の講習は、必要に応じてセンターの一室や設備の貸出を行う。(継続) ・現任者への講習会は極力数年の間、全国組織の講師を招聘して実施して、現任者に手話通訳、要約筆記の技量等の全国レベルの状況を認識してもらう。(継続)
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、要約筆記者指導者養成研修への参加を呼び掛けたが、参加者はいなかった。令和8年度は指導者研修に3名が参加予定。手話、要約筆記ともに講師が固定化する傾向にあり、また、要約筆記は特に島根県東部の講師が不足しているため、引き続き、講師資格取得講習への参加を呼びかけ、講師育成に取り組んでいく。 ・令和7年度も手話、要約筆記ともにスキルアップの研修を実施した。ビデオ通話システム等による遠隔での意思疎通支援ニーズにも対応していくため、今後、研修に遠隔での意思疎通支援の場を取り入れるように、講師等と協議を行っていく。

『利用者の拡大』

現 状 と 課 題	この数年、来所数は大きい伸びがない状況がある。 センターの存在や業務内容を知ってもらい、より認識を広める上で、学校などとの協力も必要になってくる。
課題解決に向けた行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、担当者から各種の情報提供を行う。(継続) ・手話や要約筆記、字幕などの情報保障が確保されている講演会や鑑賞会などのイベント情報について、メールマガジン、ファックス通信、LINE、ホームページを活用して発信する。(継続) ・広報紙「あいネット島根」に情報を載せ、提供する。(継続) ・市町村、社会福祉協議会などに養成講習会などの情報を提供する。(継続) ・最新の日常生活用具等をホームページなどで紹介する。(継続) ・小中高あるいは大学などとの連携を検討する。(継続)

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは、従前より聴覚障がい者に向けた映画の情報提供の機会等にあわせて、週1回以上更新していたが、令和7年9月より担当者が不在となったため、その後の更新が滞っていた。令和8年4月より体制が整ったことから、ホームページ更新を再開する。ホームページに当センターに提供されるイベント等の情報なども掲載し、周知を図っていく。 ・当センターの広報誌についても、これまで3か月毎に発行していたが、令和7年7月号より発行が止まっていた。令和8年4月号より発行を再開し、当センターの活動を掲載・提供する。また、今後、配布先の意見等もできる限り聴取し、内容の改善も図っていく。 ・市町村には、養成講習会等の情報をその都度提供しており、引き続き都度提供を継続していく。 ・IT 特別講座では、旅行アプリの便利な利用法について、専門の講師に依頼し、説明していただいた。実際に携帯電話を使用しながらの説明が分かりやすく、非常に好評だった。
------------	--

『手話の普及・利用拡大』

<p>現 状 と 課 題</p>	<p>手話が言語と位置づけられ、自治体でも条例化が進む情勢の中で、当センターにも、これまで以上に手話の関心を高める取り組みが求められている。</p>
<p>課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、LINE などセンターにある情報提供手段を活用し、ケーブルテレビや新聞記事による情報提供の働きかけを行う。(継続) ・手話教室に、ろう講師を派遣し、聴覚障がい者を身近に感じてもらう。(継続) ・学校での開催は、積極的に申込を受け入れて行う。(継続) ・図書館の貸出しなどを通じて小中学校での教育に活用してもらう。(継続)
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手話に興味をもってもらうために、広報誌に簡単な手話を掲載するとともに、当センター前のフロアで毎週水曜日に簡単な手話教室を継続開催した。 ・令和7年度、手話啓発事業は2件実施した。引き続き職員の電話による飛び込み依頼などにより、事業実施先の発掘を行っていく。 ・手話教室は、ろう者・健聴者の2人1組を講師として行っており、内容も好評だった。令和8年度も継続実施していく。 ・令和7年度、小中学校への手話教室や図書館利用推進の取組はできていない。令和8年度は2030 島根かみあり国スポ・全スポの情報支援ボラ

	<p>ンティアの育成も見据えながら、県と協力して小中学校への手話教室等の働きかけを行っていく。</p>
--	---